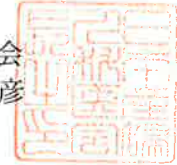




日産婦医会発第131号
平成21年7月23日

厚生労働省健康局長 殿

(社) 日本産婦人科医会
会長 寺尾俊彦



「女性特有のがん検診推進事業」における配慮の要望

拝啓 平素は本会会務に格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今般成立した国の平成21年度補正予算による緊急経済危機対策には、標記事業の柱として「女性特有のがん検診に対する支援」が組み込まれており、各市区町村より乳がん、子宮頸がん対象者に対し検診手帳および無料クーポン券が配布されることとなっております。

本会としましても各自治体を通じて、当該事業への協力要請を受けたところです。しかしながら、今回の事業推進に関して、以下のような問題点があると思われま

1. 厚生労働省配布の冊子には、子宮がん、乳がん検診とは直接関係のない事柄が多く、一般市民には理解しづらい内容と考えます。この冊子に胃がんの説明やがん治療、緩和ケアの話まで載せておりますので混乱を生じています。実際には、当会宛に自治体の一部からも意見書が届いております。
2. 今回の節目検診と、従来からの公費負担による検診とのすみ分けが判然としておりません。該当年齢の女性にはわかりづらいかと存じます。実際にどちらを優先すべきか等、不明瞭です。
3. 節目検診の年齢設定がどのようになされたのか不明確であると考えます。とくに20歳の若年女性で、性交渉のない場合には、どう対処するのか等の文言が不足して詳細を自治体任せにしています。これらの若年女性には事実上、検診の必要性はなく、むしろ不利益さえ与える結果になりかねません。
4. 各自治体により検診料金が異なっていますが、実際貴省は、検診無料券の配付により、あまねく対応して頂けるのでしょうか。

以上の事柄より、貴省の迅速な判断には敬意を表するところではありますが、本冊子を作成、配布するにあたり、本会や日本産科婦人科学会等の関係諸団体に事前通知がなかったことは、大変に遺憾に存じます。

一般市民に対しても誤解を生ずる可能性が高い冊子であるため、本会としても急遽、冊子に折り込めるようなパンフレットを作成しているところです。

今後は、このようなことがないように特段のご配慮を要望致します。

貴省におかれては、これらの内容をご確認頂き、ご見解をお示し頂きたく存じます。

ご多用の折とは存じますが、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具